

令和5年9月

各 位 様

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

拝啓 日頃皆様には当協会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となることをご存じのことと思います。

そこで、弊協会の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させていただきます。ご確認の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 弊協会登録番号 **T9010005000176**

2. 問合せ先

東京都千代田区千代田区紀尾井町 4-1 ホテルニューオータニガーデンタワー2F

一般財団法人 健康医学協会 経理課

TEL : 03-3239-0015